

11-24-2003

Q00000

MODIFIED Form PTO-1595 (Rev. 10/02)

REC



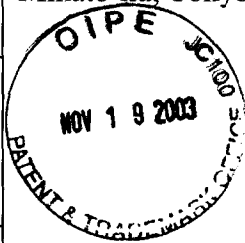
U.S. DEPARTMENT OF COMMERCE U.S. Patent and Trademark Office

102607888

to the Director of the U.S. Patent and Trademark Office: Please record the attached original documents or copy thereof.

1. Name of conveying party(ies): Hokuriku Seiyaku Co., Ltd. Additional name(s) of conveying party(ies) attached? Yes No

2. Name and address of receiving party(ies): Abbott Japan Co., Ltd. 9-9, Roppongi 1-chome Minato-ku, Tokyo, Japan



3. Nature of conveyance: Assignment Merger Security Agreement Change of Name Other

Execution Date: October 20, 2003

Additional name(s) & address(es) attached? Yes No

4. Application number(s) or patent number(s): If this document is being filed together with a new application, the execution date of the application is: A. Patent Application No.(s)

B. Patent No.(s) 4528287 5334594 5639472 6162833 4780465 5395832 5952387 RE36420 4983633 5500422 6075035 6638951 5213806 5547962 6117447 Additional numbers attached? Yes No

5. Name and address of party to whom correspondence concerning document should be mailed: SUGHRUE MION, PLLC WASHINGTON OFFICE 23373 CUSTOMER NUMBER

6. Total number of applications and patents involved: 15 7. Total fee (37 CFR 3.41): \$600.00 Enclosed. Authorized to be charged to Deposit Account No. 19-4880. The USPTO is directed and authorized to charge all required fees, except for the Issue Fee and the Publication Fee, to Deposit Account No. 19-4880. Please also credit any overpayments to said Deposit Account. 8. Deposit Account Number: 19-4880 (Attach duplicate copy of this page if paying by deposit account)

DO NOT USE THIS SPACE

9. Statement and signature. To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document. David J. Cushing Reg. No. 28,703 November 19, 2003 Date

Total number of pages including cover sheet, attachments, and documents: 18

Mail documents to be recorded with required cover sheet information to: MAIL STOP ASSIGNMENT RECORDATION SERVICES

11/24/2003 LMUELLER 00000154 4528287 01 FC:8021 500.00 OP

Director of the U.S. Patent and Trademark Office P.O. Box 1450 Alexandria, VA 23313-1450

DJC == ID 056603

Declaration by The Translator

I, Setsuo Sato, declare and state:


THAT I am a citizen of Japan residing at No. 14-10, Matsunoki 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 166-0014 Japan;

THAT I am presently employed by NGB Corporation, having the place of business at 12-32, Akasaka 1-chome, Minato-ku, Tokyo, 107-6028 Japan;

THAT I understand the Japanese and English languages and that the attached English document is a true partial translation made by me of the official Name Change document.

I declare further that all statements made herein of my own knowledge are true and that all statements made on information and belief are believed to be true; and further that these statements were made with the knowledge that willful false statements and the like so made are punishable by fine or imprisonment, or both, under Section 1001 of Title 8 of the United States Code and that such willful false statements may jeopardize the validity of the application or any patent issuing thereon.

Date: November 11, 2003


Setsuo Sato

Certificate of Commercial Register, All Items

9-9, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo

Abbott Japan Co., Ltd.

Corporate No. 0104-01-016712

Trade Name	(omitted)	
	Abbott Japan Co., Ltd.	Altered: February 1, 2003
		Registered: February 3, 2003
Head Office	(omitted)	
	9-9, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo	Altered: February 2, 2003
		Registered: February 3, 2003

(omitted)

Merger	Hokuriku Seiyaku Co., Ltd. of 37-1-1 Inokuchi, Katsuyama-shi, Fukui-ken, was merged	Registered: February 3, 2003
---------------	--	-------------------------------------

(omitted)

This is the document which certifies that the foregoing is all of the items effectively recorded in the Commercial Register.

October 20, 2003

Tokyo Legal Affairs Bureau, Minato Branch,
Registrar, Takeru Nisizawa (seal)



履歴事項全部証明書

東京都港区六本木一丁目9番9号
 アボットジャパン株式会社
 会社法人等番号 0104-01-016712

商号	<u>ダイナボット株式会社</u>	昭和58年 9月 1日変更
	アボットジャパン株式会社	平成15年 2月 1日変更
		平成15年 2月 3日登記
本店	<u>東京都港区六本木一丁目9番9号六本木フェーストビル</u>	平成 7年 5月 8日移転
	東京都港区六本木一丁目9番9号	平成15年 2月 1日変更
		平成15年 2月 3日登記
公告をする方法	<u>官報に掲載する。</u>	平成11年 4月 1日変更
		平成11年 5月24日登記
	<u>日本経済新聞に掲載する</u>	平成14年10月10日変更
		平成14年10月18日登記
	官報に掲載する	平成15年 2月27日変更
		平成15年 3月18日登記
会社成立の年月日	昭和52年8月2日	
目的	(1) <u>人体消費用の医薬品及び医薬部外品、医療用品、医療機械器具及び医療材料、栄養剤及び食餌療法剤、化粧品及び衛生用品、動物用医薬製剤、動物・家禽用保健用品及び飼料添加物の輸入、製造、販売、配給並びに販売の促進。</u> (2) <u>放射性製品及びその他の放射性診断薬の開発、輸入、輸出、製造、組成、使用、配給、製剤、販売及びその使用の促進。</u> (3) <u>医療診断用医薬品及び医薬部外品、医療診断用化学品、試薬、その他の材料、機械器具（薬事法上の医療用具を含む）、その部品及び付属品を含む医療診断用製品の開発、輸入、輸出、製造、販売、買入れ、その他の取引行為。</u> (4) <u>前各号に掲げる製品に関する特許及び製造方式の開発、取得、利用、譲受、譲渡及び実施。</u> (5) <u>前各号に掲げる事業に付帯し関連するその他一切の事業。</u>	
	(1) <u>医薬品、医薬品原料、医薬部外品及び研究用試薬の研究、開発、製造、輸出入及び販売</u> (2) <u>医療用機械器具、医療用計測器及び医療用品の研究、開発、製造、輸出入及び販売</u>	

	<p>(3) <u>医療用食品の研究、開発、製造、輸出入及び販売</u> (4) <u>前各号に掲げる商品に係る情報の収集及び情報提供サービス</u> (5) <u>前各号の業務に直接又は間接に関連する事業に対する投資</u> (6) <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理</u> (7) <u>前各号に附帯又は関連する一切の業務</u> 平成15年 2月 1日変更 平成15年 2月 3日登記</p>								
	<p>(1) <u>医薬品、医薬品原料、医薬部外品及び研究用試薬の研究、開発、製造、輸出入及び販売。</u> (2) <u>医療用機械器具、医療用計測器及び医療用品の研究、開発、製造、輸出入及び販売。</u> (3) <u>医療用食品の研究、開発、製造、輸出入及び販売。</u> (4) <u>前各号に掲げる商品に係る情報の収集及び情報提供サービス。</u> (5) <u>前各号の業務に直接又は間接に関連する事業に対する投資。</u> (6) <u>前各号に掲げる商品及び事業に関するコンサルティング業務。</u> (7) <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理。</u> (8) <u>前各号に附帯又は関連する一切の業務。</u> 平成15年 5月14日変更 平成15年 5月28日登記</p>								
	<p>(1) <u>医薬品、医薬品原料、医薬部外品及び研究用試薬の研究、開発、製造、輸出入及び販売。</u> (2) <u>医療用機械器具、医療用計測器及び医療用品並びにその附属品の設計、研究、開発、製造、輸出入、販売、賃貸、据付及び修理。</u> (3) <u>前号に掲げる商品に係る保守サービス及び技術サービスの提供。</u> (4) <u>医療用食品の研究、開発、製造、輸出入及び販売。</u> (5) <u>前各号に掲げる商品に係る情報の収集及び情報提供サービス。</u> (6) <u>前各号の業務に直接又は間接に関連する事業に対する投資。</u> (7) <u>前各号に掲げる商品及び事業に関するコンサルティング業務。</u> (8) <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理。</u> (9) <u>前各号に附帯又は関連する一切の業務。</u> 平成15年 9月17日変更 平成15年10月 1日登記</p>								
<p>額面株式1株の金額</p>	<p><u>金1000円</u></p>								
<p>発行する株式の総数</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="321 1360 1052 1470"> <p><u>374万株</u></p> </td> <td data-bbox="1052 1360 1485 1470"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="321 1470 1052 1600"> <p><u>362万7800株</u></p> </td> <td data-bbox="1052 1470 1485 1600"> <p>平成13年 9月19日変更 平成15年 4月17日登記</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="321 1600 1052 1730"> <p><u>359万400株</u></p> </td> <td data-bbox="1052 1600 1485 1730"> <p>平成14年 3月29日変更 平成15年 4月17日登記</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="321 1730 1052 1866"> <p><u>355万3000株</u></p> </td> <td data-bbox="1052 1730 1485 1866"> <p>平成15年 3月28日変更 平成15年 4月17日登記</p> </td> </tr> </table>	<p><u>374万株</u></p>		<p><u>362万7800株</u></p>	<p>平成13年 9月19日変更 平成15年 4月17日登記</p>	<p><u>359万400株</u></p>	<p>平成14年 3月29日変更 平成15年 4月17日登記</p>	<p><u>355万3000株</u></p>	<p>平成15年 3月28日変更 平成15年 4月17日登記</p>
<p><u>374万株</u></p>									
<p><u>362万7800株</u></p>	<p>平成13年 9月19日変更 平成15年 4月17日登記</p>								
<p><u>359万400株</u></p>	<p>平成14年 3月29日変更 平成15年 4月17日登記</p>								
<p><u>355万3000株</u></p>	<p>平成15年 3月28日変更 平成15年 4月17日登記</p>								

発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 124万6599株 各種の株式の数 普通株式 94万7399株 優先株式 29万9200株	平成10年 4月 1日変更 ----- 平成10年 4月 1日登記
	発行済株式の総数 124万6599株 各種の株式の数 普通株式 105万9599株 優先株式 18万7000株	平成13年 9月19日変更 ----- 平成13年10月15日登記
	発行済株式の総数 124万6599株 各種の株式の数 普通株式 109万6999株 優先株式 14万9600株	平成14年 3月29日変更 ----- 平成14年10月 7日登記
	発行済株式の総数 124万6599株 各種の株式の数 普通株式 113万4399株 優先株式 11万2200株	平成15年 3月28日変更 ----- 平成15年 4月17日登記
資本の額	金22億6646万2527円	
発行する各種株式 の内容及び数	<p>普通株式 344万800株 優先株式 29万9200株 (優先株式) <u>当社の発行する優先株式は非参加的優先株式とする。</u> <u>当社の発行する優先株式は、次の内容を持つものとしてこれを発行することができる。</u></p> <p>(1) 優先株式は毎決算期において普通株式に先立ち1株当たり年3030円の利益配当を受ける。ただし、当該決算期に終了する営業年度において、本項第(2)号に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。</p> <p>(2) 当社が定款第30条の中間配当を行うときは、優先株に対し普通株に先立ち優先株1株につき1515円以上3030円以下の額の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(3) 優先株式に対しては普通株式に対する利益配当をしない。</p> <p>(4) 当該決算期における優先配当金額が第(1)号の優先配当金額及び同号但書の適用がある場合において、第(2)号の優先中間配当金を加算した額に達しないときは、その不足額を次期以降の決算期において普通株式及び優先株式に対する配当に先立って累積的に補填する。</p> <p>(5) 優先株式の株主には新株引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先株式の株主は、優先配当金額の補填未了額につきその金額に達するまで普通株式の株主に優先して残余財産の分配を受ける。</p> <p>平成10年 4月13日許可 平成10年 4月13日更正</p>	

普通株式 344万800株

優先株式 29万9200株

(優先株式)

当社の発行する優先株式は非参加的優先株式とする。

当社の発行する優先株式は、次の内容を持つものとしてこれを発行することができる。

(1) 優先株式は毎決算期において普通株式に先立ち1株当たり年3030円の利益配当を受ける。ただし、当該決算期に終了する営業年度において、本項第(2)号に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 当社が定款第30条の中間配当を行うときは、優先株に対し普通株に先立ち優先株1株につき1515円以上3030円以下の額の優先中間配当金を支払う。

(3) 優先株式に対しては普通株式に対する利益配当をしない。

(4) 当該決算期における優先配当金額が第(1)号の優先配当金額及び同号但書の適用がある場合において、第(2)号の優先中間配当金を加算した額に達しないときは、その不足額を次期以降の決算期において普通株式及び優先株式に対する配当に先立って累積的に補填する。

(5) 優先株式の株主には新株引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 優先株式の株主は、優先配当金額の補填未了額につきその金額に達するまで普通株式の株主に優先して残余財産の分配を受ける。

(7) 優先株式を有する株主は、いつでも、その優先株式を普通株式に転換することを請求することができる。この場合における転換の率は、優先株式1株につき普通株式1株とする。

平成13年 9月14日変更 平成13年10月15日登記

普通株式 344万800株
優先株式 18万7000株

(優先株式)

当社の発行する優先株式は非参加的優先株式とする。

当社の発行する優先株式は、次の内容を持つものとしてこれを発行することができる。

- (1) 優先株式は毎決算期において普通株式に先立ち1株当たり年3030円の利益配当を受ける。ただし、当該決算期に終了する営業年度において、本項第(2)号に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
- (2) 当社が定款第30条の中間配当を行うときは、優先株に対し普通株に先立ち優先株1株につき1515円以上3030円以下の額の優先中間配当金を支払う。
- (3) 優先株式に対しては普通株式に対する利益配当をしない。
- (4) 当該決算期における優先配当金額が第(1)号の優先配当金額及び同号但書の適用がある場合において、第(2)号の優先中間配当金を加算した額に達しないときは、その不足額を次期以降の決算期において普通株式及び優先株式に対する配当に先立って累積的に補填する。
- (5) 優先株式の株主には新株引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。
- (6) 優先株式の株主は、優先配当金額の補填未了額につきその金額に達するまで普通株式の株主に優先して残余財産の分配を受ける。
- (7) 優先株式を有する株主は、いつでも、その優先株式を普通株式に転換することを請求することができる。この場合における転換の率は、優先株式1株につき普通株式1株とする。

平成13年 9月19日変更 平成15年 4月17日登記

普通株式 344万800株
優先株式 14万9600株

(優先株式)

当社の発行する優先株式は非参加的優先株式とする。

当社の発行する優先株式は、次の内容を持つものとしてこれを発行することができる。

- (1) 優先株式は毎決算期において普通株式に先立ち1株当たり年3030円の利益配当を受ける。ただし、当該決算期に終了する営業年度において、本項第(2)号に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
- (2) 当社が定款第30条の中間配当を行うときは、優先株に対し普通株に先立ち優先株1株につき1515円以上3030円以下の額の優先中間配当金を支払う。
- (3) 優先株式に対しては普通株式に対する利益配当をしない。
- (4) 当該決算期における優先配当金額が第(1)号の優先配当金額及び同号但書の適用がある場合において、第(2)号の優先中間配当金を加算した額に達しないときは、その不足額を次期以降の決算期において普通株式及び優先株式に対する配当に先立って累積的に補填する。
- (5) 優先株式の株主には新株引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。
- (6) 優先株式の株主は、優先配当金額の補填未了額につきその金額に達するまで普通株式の株主に優先して残余財産の分配を受ける。
- (7) 優先株式を有する株主は、いつでも、その優先株式を普通株式に転換することを請求することができる。この場合における転換の率は、優先株式1株につき普通株式1株とする。

平成14年 3月29日変更 平成15年 4月17日登記

	<p>普通株式 344万800株 優先株式 11万2200株 (優先株式) 当社の発行する優先株式は非参加的優先株式とする。 当社の発行する優先株式は、次の内容を持つものとしてこれを発行することができる。</p> <p>(1) 優先株式は毎決算期において普通株式に先立ち1株当り年3030円の利益配当を受ける。ただし、当該決算期に終了する営業年度において、本項第(2)号に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。</p> <p>(2) 当社が定款第30条の中間配当を行うときは、優先株に対し普通株に先立ち優先株1株につき1515円以上3030円以下の額の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(3) 優先株式に対しては普通株式に対する利益配当をしない。</p> <p>(4) 当該決算期における優先配当金額が第(1)号の優先配当金額及び同号但書の適用がある場合において、第(2)号の優先中間配当金を加算した額に達しないときは、その不足額を次期以降の決算期において普通株式及び優先株式に対する配当に先立って累積的に補填する。</p> <p>(5) 優先株式の株主には新株引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先株式の株主は、優先配当金額の補填未了額につきその金額に達するまで普通株式の株主に優先して残余財産の分配を受ける。</p> <p>(7) 優先株式を有する株主は、いつでも、その優先株式を普通株式に転換することを請求することができる。この場合における転換の率は、優先株式1株につき普通株式1株とする。</p> <p>平成15年 3月28日変更 平成15年 4月17日登記</p>						
<p>名義書換代理人の氏名及び住所並びに営業所</p>	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行証券代行部 平成15年 3月28日設置 平成15年 4月17日登記</p>						
<p>端株原簿名義書換代理人の氏名及び住所並びに営業所</p>	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行証券代行部 平成15年 3月28日設置 平成15年 4月17日登記</p>						
<p>役員に関する事項</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="321 1486 560 1627"> <p>取締役 村上 脩</p> </td> <td data-bbox="560 1486 1047 1627"> <p>平成10年 2月27日重任 平成10年 4月 1日登記</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="321 1627 560 1768"> <p>取締役 村上 脩</p> </td> <td data-bbox="560 1627 1047 1768"> <p>平成12年 2月28日重任 平成12年 4月11日登記</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="321 1768 560 1890"> <p>取締役 村上 脩</p> </td> <td data-bbox="560 1768 1047 1890"> <p>平成14年 2月20日重任 平成14年 4月12日登記</p> </td> </tr> </table>	<p>取締役 村上 脩</p>	<p>平成10年 2月27日重任 平成10年 4月 1日登記</p>	<p>取締役 村上 脩</p>	<p>平成12年 2月28日重任 平成12年 4月11日登記</p>	<p>取締役 村上 脩</p>	<p>平成14年 2月20日重任 平成14年 4月12日登記</p>
<p>取締役 村上 脩</p>	<p>平成10年 2月27日重任 平成10年 4月 1日登記</p>						
<p>取締役 村上 脩</p>	<p>平成12年 2月28日重任 平成12年 4月11日登記</p>						
<p>取締役 村上 脩</p>	<p>平成14年 2月20日重任 平成14年 4月12日登記</p>						

	<u>取締役</u>	<u>池田 勲 夫</u>	平成10年 2月27日重任	
			平成10年 4月 1日登記	
	<u>取締役</u>	<u>池田 勲 夫</u>	平成12年 2月28日重任	
			平成12年 4月11日登記	
	<u>取締役</u>	<u>池田 勲 夫</u>	平成14年 2月20日重任	
			平成14年 4月12日登記	
	<u>取締役</u>	<u>藤原 富 男</u>	平成10年 2月27日重任	
			平成10年 4月 1日登記	
		<u>取締役</u>	<u>藤原 富 男</u>	平成12年 2月28日重任
				平成12年 4月11日登記
		<u>取締役</u>	<u>藤原 富 男</u>	平成14年 2月20日退任
				平成14年 4月12日登記
<u>取締役</u>	<u>チャールス・エム・ブロック</u>	平成10年 2月27日重任		
		平成10年 4月 1日登記		
	<u>取締役</u>	<u>チャールス・エム・ブロック</u>	平成12年 2月28日重任	
			平成12年 4月11日登記	
	<u>取締役</u>	<u>チャールス・エム・ブロック</u>	平成13年 2月26日辞任	
			平成13年 4月20日登記	
<u>取締役</u>	<u>ジェイムス・エル・タイリー</u>	平成10年 2月27日重任		
		平成10年 4月 1日登記		
	<u>取締役</u>	<u>ジェイムス・エル・タイリー</u>	平成12年 2月28日重任	
			平成12年 4月11日登記	
	<u>取締役</u>	<u>ジェイムス・エル・タイリー</u>	平成12年 4月 1日辞任	
			平成12年 4月26日登記	

	<u>取締役</u>	<u>ダグラス・シーブライアント</u>	平成10年 2月27日就任
			平成10年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>ダグラス・シー・ブライアント</u>	平成10年 4月14日許可 ダグラス・シーブライアントの名
			平成10年 4月14日更正
	<u>取締役</u>	<u>ダグラス・シー・ブライアント</u>	平成12年 2月28日重任
			平成12年 4月11日登記
			平成14年 2月20日退任
			平成14年 4月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 巻 一 弘</u>	平成10年 2月27日就任
			平成10年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 巻 一 弘</u>	平成12年 2月28日重任
			平成12年 4月11日登記
			平成13年 3月31日辞任
			平成13年 5月17日登記
	<u>取締役</u>	<u>トーマス・ディー・ブラウン</u>	平成10年 5月15日就任
平成10年 6月11日登記			
<u>取締役</u>	<u>トーマス・ディー・ブラウン</u>	平成12年 2月28日重任	
		平成12年 4月11日登記	
<u>取締役</u>	<u>トーマス・ディー・ブラウン</u>	平成14年 2月20日重任	
		平成14年 4月12日登記	
		平成14年 7月 8日辞任	
			平成14年 8月 2日登記

	<u>取締役</u>	<u>マイルス・ディー・ホワイト</u>	平成11年 2月19日就任
			平成11年 4月14日登記
	<u>取締役</u>	<u>マイルス・ディー・ホワイト</u>	平成12年 2月28日重任
			平成12年 4月11日登記
	取締役	マイルス・ディー・ホワイト	平成14年 2月20日重任
			平成14年 4月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>高橋 泰宏</u>	平成11年 2月19日就任
			平成11年 4月14日登記
			平成12年 2月28日退任
			平成12年 4月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>兼田 紘信</u>	平成11年 7月16日就任
			平成11年 9月30日登記
<u>取締役</u>	<u>兼田 紘信</u>	平成12年 2月28日重任	
		平成12年 4月11日登記	
取締役	兼田 紘信	平成14年 2月20日重任	
		平成14年 4月12日登記	
<u>取締役</u>	<u>ウイリアム・ジー・デンプ シー</u>	平成11年 7月16日就任	
		平成11年 9月30日登記	
<u>取締役</u>	<u>ウイリアム・ジー・デンプ シー</u>	平成12年 2月28日重任	
		平成12年 4月11日登記	
<u>取締役</u>	<u>ウイリアム・ジー・デンプ シー</u>	平成14年 2月20日重任	
		平成14年 4月12日登記	
		平成15年 5月14日辞任	
		平成15年 5月28日登記	

<u>取締役</u>	<u>マーク・エフ・ゴーマン</u>	平成12年 3月31日就任
		平成12年 4月26日登記
<u>取締役</u>	<u>藤原 芳 廣</u>	平成13年 8月17日辞任
		平成13年 9月13日登記
<u>取締役</u>	<u>藤原 芳 廣</u>	平成12年 5月19日就任
		平成12年 6月29日登記
<u>取締役</u>	<u>藤原 芳 廣</u>	平成14年 2月20日重任
		平成14年 4月12日登記
<u>取締役</u>	<u>ジェフリー・エム・ライデン</u>	平成13年 2月26日就任
		平成13年 4月20日登記
<u>取締役</u>	<u>ジェフリー・エム・ライデン</u>	平成14年 2月20日重任
		平成14年 4月12日登記
<u>取締役</u>	<u>ホルガー・エー・リープマン</u>	平成13年 8月17日就任
		平成13年 9月13日登記
<u>取締役</u>	<u>ホルガー・エー・リープマン</u>	平成14年 2月20日重任
		平成14年 4月12日登記
<u>取締役</u>	<u>橋本 史 智</u>	平成14年 2月22日就任
		平成14年 4月12日登記
<u>取締役</u>	<u>橋本 史 智</u>	平成14年 2月20日就任
		平成14年 4月24日許可
<u>取締役</u>	<u>橋本 史 智</u>	平成14年 4月24日登記 官の過誤につき更正
		平成15年 5月14日辞任
<u>取締役</u>	<u>ジェラルド・リマ</u>	平成15年 5月28日登記
		平成14年 2月20日就任
<u>取締役</u>	<u>ジェラルド・リマ</u>	平成14年 4月12日登記

	取締役 <u>エドワード・エル・マイケル</u>	平成14年 7月 8日就任
		平成14年 8月 2日登記
		平成15年 2月27日辞任
		平成15年 3月18日登記
	取締役 <u>岩谷 邦夫</u>	平成15年 2月 1日就任
		平成15年 2月 3日登記
		平成15年 3月31日辞任
		平成15年 4月17日登記
	取締役 <u>金谷 彌平</u>	平成15年 2月 1日就任
		平成15年 2月 3日登記
	取締役 <u>ジョセフ・エム・ネマース</u>	平成15年 2月27日就任
		平成15年 3月18日登記
取締役 <u>ギジェルモ・エー・エレラ</u> (社外取締役)	平成15年 5月14日就任	
	平成15年 5月28日登記	
取締役 <u>土橋 健志</u> (社外取締役)	平成15年 5月14日就任	
	平成15年 5月28日登記	
<u>東京都港区南麻布五丁目3番23号</u> 代表取締役 <u>ジェイムス・エル・タイリー</u>	平成10年 2月27日就任	
	平成10年 4月 1日登記	
	平成12年 2月28日重任	
	平成12年 4月11日登記	
<u>東京都港区南麻布五丁目3番23号</u> 代表取締役 <u>ジェイムス・エル・タイリー</u>	平成12年 4月 1日退任	
	平成12年 4月26日登記	

<p><u>東京都港区赤坂五丁目2番10号グリーン・パーク2809</u> <u>代表取締役</u> <u>ダグラス・シー・ブライアント</u></p> <p><u>東京都渋谷区松濤一丁目7番30号松濤アンクレー101</u> <u>代表取締役</u> <u>ダグラス・シー・ブライアント</u></p> <p><u>東京都渋谷区松濤一丁目7番30号松濤アンクレー101</u> <u>代表取締役</u> <u>ダグラス・シー・ブライアント</u></p>	平成10年 5月15日就任
	平成10年 6月11日登記
	平成11年 7月19日住所移転
	平成11年10月15日登記
	平成12年 2月28日重任
	平成12年 4月11日登記
	平成14年 2月20日退任
	平成14年 4月12日登記
	平成12年 4月 1日就任
	平成12年 4月26日登記
	平成13年 8月17日退任
	平成13年 9月13日登記
<p><u>神戸市東灘区向洋町中5-15ジ・アンタンテ702</u> <u>代表取締役</u> <u>マーク・エフ・ゴーマン</u></p>	平成12年 4月 1日就任
	平成12年 4月26日登記
	平成13年 8月17日退任
	平成13年 9月13日登記
	平成13年 8月17日就任
	平成13年 9月13日登記
	平成13年11月 1日住所移転
	平成13年11月26日登記
<p><u>アメリカ合衆国イリノイ州レーク・フォーレスト、コヴェントリー・ドライブ1001</u> <u>代表取締役</u> <u>ホルガー・エー・リープマン</u></p> <p><u>神戸市東灘区向洋町中五丁目15番地ジ・アンタンテ720</u> <u>代表取締役</u> <u>ホルガー・エー・リープマン</u></p> <p><u>神戸市東灘区向洋町中五丁目15番地ジ・アンタンテ720</u> <u>代表取締役</u> <u>ホルガー・エー・リープマン</u></p> <p><u>神戸市東灘区向洋町中五丁目15番地ジ・アンタンテ2402</u> <u>代表取締役</u> <u>ホルガー・エー・リープマン</u></p>	平成13年 8月17日就任
	平成13年 9月13日登記
	平成13年11月 1日住所移転
	平成13年11月26日登記
	平成14年 2月20日重任
	平成14年 4月12日登記
平成14年10月10日住所移転	
平成14年10月18日登記	

	<p><u>ドイツ連邦共和国、ウイスバーデン、D-65205、マックス・プランク・リング2番地</u> <u>代表取締役</u> <u>ジェラルド・リマ</u></p> <p><u>ドイツ連邦共和国、ウイスバーデン、D-65205、マックス・プランク・リング2番地</u> <u>代表取締役</u> <u>ジェラルド・リマ</u></p> <p>東京都港区西麻布三丁目8番13号スプルースコート201 <u>代表取締役</u> <u>ジェラルド・リマ</u></p>	平成14年 2月20日就任
		平成14年 4月12日登記
		平成14年 2月22日就任
		平成14年 4月23日許可
		平成14年 4月23日登記 官の過誤につき更正
		平成14年 7月11日住所移転
	平成14年 8月 2日登記	
	<p><u>監査役</u> <u>杉 沢 慶 彦</u></p> <p><u>監査役</u> <u>杉 沢 慶 彦</u></p>	平成 9年 2月27日重任
		平成12年 2月28日重任
		平成12年 4月11日登記
		平成12年 5月19日辞任
	<p><u>監査役</u> <u>丸 茂 泰 吾</u></p>	平成12年 6月29日登記
平成 9年 2月27日重任		
平成12年 2月28日退任		
平成12年 4月11日登記		
<p><u>監査役</u> <u>竹 中 甲</u></p> <p><u>監査役</u> <u>竹 中 甲</u></p>	平成 9年 2月27日重任	
	平成12年 2月28日重任	
	平成12年 4月11日登記	
	平成14年10月10日辞任	
	平成14年10月18日登記	

	監査役	<u>ロバート・ディー・パーク</u>	平成12年 2月28日就任
			平成12年 4月11日登記
	監査役	ロバート・ディー・パーク	平成15年 2月27日重任
			平成15年 3月18日登記
	監査役	池田昌彦	平成12年 5月19日就任
			平成12年 6月29日登記
	監査役	池田昌彦	平成15年 2月27日重任
			平成15年 3月18日登記
	監査役	<u>渡邊泰秀</u>	平成14年10月10日就任
			平成14年10月18日登記
	監査役	渡邊泰秀	平成15年 2月27日重任
			平成15年 3月18日登記
	取締役ジョセフ・エム・ネマースは社外取締役である。		平成15年 3月18日登記
支店	1 大阪府中央区城見二丁目2番53号		
	2 福井県勝山市猪野口37号1番地1		平成15年 2月 1日設置
			平成15年 2月 3日登記
吸収合併	福井県勝山市猪野口37号1番地1北陸製薬株式会社を合併 平成15年 2月 3日登記		
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成 9年 9月 4日移記		

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成15年10月20日
 東京法務局港出張所
 登記官

西 沢

